

21回 定期総会、記念講演会開催



← 山村寿子会長挨拶
↓ ご来賓挨拶



大阪府



大阪市



堺市

六月二一日、早川福祉会館（大阪市東住吉区）におきまして、平成二六年度全国重症心身障害児（者）を守る会大阪支部、大阪府重症心身障害児・者を支える会の第二一回定期総会が開催されました。

支える会・会長の開会の挨拶に続き、来賓の大阪府、大阪市、堺市よりご挨拶をいただきました。

平成二五年度の活動をビデオ上映した後、議事に入りました。平成二五年度の事業報告、会計報告、会計監査報告、役員改選、そして平成二六年度事業計画、収支予算のすべての審議がなされ、会員の皆様の承認を受けました。副会長の閉会の挨拶をもって滞りなく終了いたしました。

午後一時より、「大阪発達総合療育センター・フェニックス」園長 船戸 正久氏の記念講演が開催されました。（関連記事：2頁）

OTK

支える

No.89

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児者を守る会
大阪支部

守る会三原則

★決して争ってはいけない 争いの中に弱いもの生き残る場はない
★親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超えろ
★最も弱いものを一人ももれ無く守る



大阪発達総合療育センター・フェニックス園長 船戸 正久氏



記念講演会

全国重症心身障害児（者）を守る会

近畿ブロック専門部会議開催のご案内

日時：平成26年8月23日（土） 13:00～16:00

場所：京都 コミュニティ嵯峨野

内容：4専門部会に分かれてテーマを討議、最後に全体会で部会長がまとめ報告他

- ・重症児施設部会
- ・在宅部会
- ・国立施設部会
- ・母親部会

◎参加費： 無 料 ◎締め切り： 8月15日（金）

◎参加希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

「支える会」入会のご案内



大阪府重症心身障害児・者を支える会（全国重症心身障害児（者）を守る会の大阪支部）への入会についてご案内いたします。

【個人会員】 ◎年会費 8,400円

本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む

◎年会費 3,600円

本会発行「支える」購読料含む

【法人・団体会員】 ◎年会費 10,000円（1口）

本部発行「両親の集い」、本会発行「支える」購読料含む

【協力会員】 ◎年会費 3,000円（1口）（運営資金の協力会員）

本会発行「支える」購読料含む

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします

会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

<郵便振替>

00930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>

メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり！

編集後記

暑さがじりじりと身にせまる季節となり重い障害をもっている方々にとって今年は厳しい夏となっています。

特に在宅の方々にとっては、室温、体温の調整に苦労されていると思います。

医療的ケアを含む重症児者にとつて在宅生活がより豊かになるよう各方面の方々のご協力を頂き思いを形に出来ることを願ってやみません。

編集委員一同

編集・責任者

（事務局）〒545-0021

大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

育徳コミュニティセンター2F

TEL 06-6624-2555

FAX 06-6624-2556

運営委員長 山村 寿子

郵便振替口座00930-9-69598

大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所

大阪身体障害者団体定期刊行物協会

〒530-0054

大阪市北区南森町二-3-20-507

（会員の方は会費の中に含まれています） 定価 五〇円

◎「患者・家族が望む在宅支援と今後の方向性」について

■医療の三本柱

- 1) 訪問看護師・訪問リハスタッフ → 訪問看護ステーション「めぐみ」（平成22年開設）
- 2) 地域かかりつけ医 → 訪問診療・往診の開始(平成24年)
- 3) 緊急時の受け入れ体制（大阪市委託事業「重症心身障害児者医療コーディネート事業」の開始）

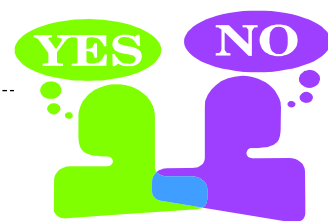
■福祉の三本柱

- 1) ショートステイ：入所枠63床で17床（西日本で最も多い登録数・利用数）
- 2) 医療的ケア対応の訪問介護事業所開設（平成26年7月開設予定）
- 3) 相談支援事業所「いぶき」活動開始（東住吉区圏域、フェニックス入所者：療養介護）

■今後のさらなる課題

- 1) トランジションの問題（発達支援から自立支援へ、専門医：小児科から成人科、いつまでも〇〇ちゃんでもいいのか？）
- 2) 終の棲家の問題（・在宅 ・グループホーム ・療育施設 ・介護関連施設）
- 3) 終末期の問題

看取りの場面で、ご本人の最善の利益を中心に御家族と医療チームが事前ケアプランを作成し、生きることそのものと闘ったかたが最後は正面玄関から見送られるところは考えさせられるテーマだと思いました。フェニックスでは、志し高く使命感をもって障害者施設等7対1基本料における看護師を配置し、在宅支援で最もニーズが多いショートステイ（受け入れ先が少ない超重症児者を含む）を頑張っておられるとのこと。入所者とは別枠で手厚い補助の予算化が望まれます。



*講演会のアンケートから

NICUの後方支援については「本当に受け入れ状況が難しい場合があります。国がこのモデル事業をぜひ全国展開してほしい」。

在宅移行での介護の不安には「ご本人の支援を多職種で連携しておこなうことで、ご家族やまわりの方々の生活環境にも良い影響を与えているということが分かりました」。という感想が寄せられています。

又、大阪府下の現状については「30年前の子育てと比べると環境が整ってきている」。という感想にもあるとおり、大阪府では平成26年度から『重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業』の「ケアコーディネート事業」が南河内二次医療圏域（四天王寺和らぎ苑）でモデル的に実施されますし、「医療型短期入所整備促進事業（病院での短期入所）」が始まっています（詳しい情報は、支える会のホームページからリンクできます）。

しかし他方、大阪府下全体の現状を見て「わかっているようで、知らないことも多くあるのだということを改めて感じ、すごく勉強になりました」というご意見がありました。

「拠点になりうる重症心身障害児者施設が北摂と泉南エリアには無く、在宅支援に対する課題を再認識しました」。「特にショートステイを実施している機関の少なさや相談支援事業の持つ意味、また同事業が進んでいない現状を確認することができました」。「誰もが安心して利用できるショートステイの充実が大切だと思う」。「医療と福祉と教育の連携の大切さを再認識しました。相談支援事業者のがんばりが重要だなと思っています」。等々たくさんのご感想・ご意見が集まりました。

御講演下さった船戸先生への皆様からの「ありがとうございました」のメッセージをお伝えしてまとめとさせていただきます。

記念講演会について

重症心身障害児者の在宅支援

平成26年6月21日(土)午後1時より、大阪発達総合療育センター・フェニックス園長の船戸正久先生を講師にお招きして、早川福祉会館にて「記念講演会」が開催されました。会場が一杯になるほどのたくさんのご参加をいただき厚くお礼申し上げます。

厚生労働省の「重症心身障害児者地域生活モデル事業」を受けて、その報告を中心にお話しされました。

【NICU等の後方支援ネットの構築を目指して】

1. 事業目的

NICU等の長期入院児に対する後方支援システムの構築をNMCS(新生児医療相互援助システム)28病院、大阪府の小児在宅医療連携協議会(NMCS・大阪府医師会・大阪看護協会・大阪小児科医会・療育施設・行政)、その他の療育施設と協力して検討する。

2. 地域の現状と課題

府全体の重症心身障がい児者数は7916名（内大阪市：2222名）、在宅は7257名（大阪市：2030名）に対して、施設入所者は659名（大阪市：192名）であり、入所している重症児者は約8％に過ぎない。医療型障がい児入所者は89名、療養介護事業所（自立支援法）入所者は570名で、残り2292名（全体の96％強）の重症児(小児)は在宅で生活しており、その半数は何らかの医療的ケアを必要としている（「重症心身障がい児者地域ケアシステム検討報告書」2013年3月より）。

在宅重症児の支援システムの構築が大きな課題となっている。

地域で安心して暮らし続けるうえで必要と感じているサービス等については、
 ■短期入所事業所の増：60.2%で、続いて
 ■重症心身障がい児(者)を診察してくれる専門医の増
 ■医療機関による短期入所の実施
 ■医療的ケアに対応できる事業所の充実
 ■医療型障がい児入所施設(旧重症心身障害児施設)の増
 ■相談支援体制の充実
 ■訪問看護の充実があがっている。

3. モデル事業の取り組み

1) 協議の場の設置、コーディネートする者の配置

ショートステイ連絡協議会を立ち上げ、主にショートステイの現状と課題を出し、ショートステイを利用して次の子を出産された事例の紹介や、
 ■現在の「短期入院」と「短期入所」について
 ■「医療型短期入所事業」の開始による病院でのレスパイトベッドの確保策（大阪府は2013年度～大阪府は2014年度～）
 ■短期入所の問題点などを検討

2) 重症心身障害児者や家族に対する支援

在宅移行支援・総合リハ支援・ショートステイ利用準備を目的として、「小児の在宅医療移行支援プログラム」（NICUの後方支援：2～3ヶ月転院しての療育・在宅支援）を作成し、多職種協働で利用者・家族のニーズに合わせた支援を行っている。いろんな方の支援で成り立っている在宅の実際や「病院と比較して当センター(療育施設)での在宅支援プログラムを受けてよかった点」等の事例紹介。

3) 地域における支援の取り組み

大阪府で作成された『小児在宅生活支援地域連携シート』を活用しての本人と家族が望む地域の支援体制の提供と、地域連携パスと具体的な地域支援について例示。フェニックスでの3ヶ月を通して「在宅を楽しむ気持ちを持てるようになった。『長期的に娘を見てもらえる場がある』という安心感をもつことができています」というご家族の感想。

4) 地域住民に対する啓発

モデル事業をきっかけとした自治会長との懇談、災害発生時などの相互の援助体制についての協議（「災害時応援協定書」の締結）

平成二五年度事業報告

本年は本会の設立二〇周年という節目の年となり、また、障害者自立支援法から障害者総合支援法へ移行した年でもあり、果たして重症児者にとって地域での暮らしにどのような変化があったのでしょうか。

本年、大阪府においては「重症心身障がい児（者）地域ケアシステム検討部会」において報告書がまとめられ、今後に向けた具体の提言や指針について示されました。

また、大阪市では重症心身障がい児者等医療型短期入所事業を４力所で実施されるようになり、少しずつではあっても重症児者に向けた施策が進んでいるようにも感じるところです。しかし、一方で地域での生活を支える福祉サービスの充実については、人材不足を含め、より厳しい状況になっているのではないかと思います不安があります。

また、医療をはじめとして多くのサービスを必要とする重症児者にとって「普通」に地域の中で暮らしていくことは、今まだ厳しい状況です。

これまで、多くの方々に支えられながら様々な活動を行って参りました。障害の重さ故に、その介護に明け暮れる親・家族の方の活動は非常に難しく、会議を持つことさえも容易ではない中で、アンケート調査や研修会等の協力や支援を行って参りました。記念事業を含め、今まで以上に多くのエネルギーが必要な年であったともいえます。しかし、これまでの取り組みが徐々に成果に繋がることを信じて、尚一層の重症児者の福祉向上に向けて取り組んでいきたいと思えます。

1. 会員の拡大のための事業
 ＊ホームページの充実
 ＊パンフレットの配布、会員にむけた勉強会等を開催

2. 全国守る会大阪支部、大阪府重症心身障害児・者を支える会設立二〇周年記念事業

- ＊設立二〇周年記念式典
 ＊記念講演会 『く命く』
 ＊重症児者の写真展同時開催
 ＊記念誌発行、配布
 ＊記念ビデオ作成
 平成二五年十一月一九日（於：大阪市中央公会堂）

3. 講演会・研修会

- ＊医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム協力・講演
 『医療的ケアが必要な障がい児者を支える地域ケアシステムの構築に向けて』
 く重症心身障がい児者地域ケアシステム検討報告く
 ・パネルディスカッション
 『医療と福祉の役割分担と連携方策について』
 くつなぎ役は？ 相互理解のためには？く
 平成二五年九月一二日
 （於：千里ライフサイエンスセンターライフホール）
 ＊支える会セミナー
 『日々の業務を通して成年後見制度に思うこと』
 く重症心身障害者の成年後見人研修く
 平成二六年二月一五日
 （於：大阪市長居障がい者スポーツセンター会議室）

4. 交流事業

- ＊みんなで語ろう
 『子の想い、親の願い』く現状と希望く
 平成二五年六月七日（於：早川福祉会館）
 ＊一泊旅行「東京デイズニールランド」
 平成二五年十一月一二・一三日
 ＊クリスマス会
 平成二五年十二月一四日（於：早川福祉会館）

5. 啓発事業

- ＊ODF、SDFへの参加、協力
 ＊「地域に広がれ！医療的ケア」連絡会協力
 ＊重症児者の地域ケアシステム検討部会への参画
 ＊「重症児者の拠点作りの会」（北摂）協力

6. 機関紙の発刊

- ＊機関紙「支える」を年間計４回発行

月別活動報告

平成二五年四月

- ＊大阪ゆとりライオンズクラブ例会会参加（チャリティゴルフ御礼）（二二日）
 ＊運営委員会（二五日）
 ＊枚方療育園新館完成披露
 会長・副会長参加（二七日）

五月

- ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会」（二〇日）
 ＊運営委員会（二三日）

次のページへ続く

前のページの続き

六月

- ＊運営委員会（三日）
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会作業部会」（四日）
 ＊第二〇回定期総会・交流会（七日）

七月

- ＊運営委員会（八日）
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会作業部会」（一〇日）
 ＊機関紙「支える」八四号発行（二一日）

八月

- ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会作業部会」（六日）

九月

- ＊運営委員会（九日）
 ＊医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム協力（二二日）
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会作業部会」（二八日）

一〇月

- ＊運営委員会（七日）
 ＊機関紙「支える」八五号発行（二五日）
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会」（三〇日）

十一月

- ＊運営委員会（二一日）
 ＊療育キャンプ（二二日・二三日）
 「東京デイズニールランド」
 ＊設立二〇周年記念式典・講演会（一九日）
 「大阪市中央公会堂講堂」
 ＊機関紙「支える」八六号発行（二五日）

十二月

- ＊運営委員会（九日）
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム整備事業」大阪府HP（医療的ケアの提供が受けられる指定短期入所事業所の公表一覧掲載（九日）
 ＊クリスマス会（二四日）「早川福祉会館」
 ＊正・副会長会議（二四日）

平成二六年一月

- ＊運営委員会（二〇日）
 ＊機関紙「支える」八七号発行（三〇日）

二月

- ＊運営委員会（二〇日）
 ＊「支える会セミナー」成年後見について（二五日）「大阪市長居障がい者スポーツセンター」
 ＊大阪府「重症心身障がい児（者）の地域ケアシステム検討会」（二八日）

三月

- ＊正副会長会議（二日）
 ＊運営委員会（二〇日）
 ＊大阪ゆとりライオンズクラブ会合出席（会長）（二七日）

守る会関係

近畿ブロック役員会

- 平成二五年 五月 四日 コミュニティ嵯峨野
 平成二五年 七月 六日・七日 コミュニティ嵯峨野
 平成二五年一〇月一四日 コミュニティ嵯峨野
 平成二五年十二月 七日 コミュニティ嵯峨野
 平成二六年 二月 八日 コミュニティ嵯峨野

全国大会

- 平成二五年 七月二〇日・二一日
 香川県高松市（サンポートホール高松）

近畿ブロック専門部会

- 平成二五年 八月一〇日 コミュニティ嵯峨野

近畿ブロック研修会

- 平成二五年十一月 九日
 福井県「福井県繊維協ビル」

支部長会議

- 平成二五年 五月二六日 「守る会」本部
 平成二六年 二月 一日・二日
 「守る会」本部

専門部会長会議

- 平成二五年 九月一六日 「守る会」本部

会員研修参加

- 平成二六年 二月 一日 「守る会」本部

運動推進委員会

- 平成二五年 四月一四日 「守る会」本部
 平成二五年 九月一五日 「守る会」本部

全国心身障害児福祉財団研修会の為の実行委員会

- 平成二五年十一月 一日「JKA岸和田競輪場」

全国心身障害児福祉財団研修会

- 平成二五年十二月二三日「JKA岸和田競輪場」

2013年度(平成25年度) 収支決算報告書

自2013.4.1至2014.3.31

収 入 の 部			支 出 の 部		
目	金 額	摘 要	目	金 額	摘 要
41会 費 収 入	1,050,400		31事 務 費 支 出	852,922	
01正 会 員 会 費 収 入	951,400		01職 員 俸 給	0	
02協 力 会 員 会 費 収 入	99,000		02職 員 諸 手 当	0	
42寄 付 金 収 入	1,058,500		03賃 金	0	
01寄 付 金 収 入	1,058,500	夢とリライオンズクラブ 様、20周年祝金他	04法 定 福 利 費	0	
43事 業 収 入	851,180		05旅 費	104,800	会議等参加旅費他
01バザー 収 入	0		06消 耗 品 費	55,165	事務用品
02そ の 他 の 事 業 収 入	851,180	交 流 会、一泊旅行参加費他	07器 具 什 器 費		
44補 助 金 収 入	0		08印 刷 製 本 費	53,216	
01地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	0		09賃 借 料	381,000	事務所使用料等
02公 益 事 業 補 助 金 収 入	0		10会 議 費	3,346	総会開催費含む
45本 部 助 成 金 収 入	0		11修 繕 費	0	
01本 部 助 成 金 収 入	0		12通 信 運 搬 費	238,235	郵送、電話料金、20周年案内、記念誌送付等
46雑 収 入	1,973		13手 数 料	17,160	銀行、通便振替分等
01雑 収 入	1,973		14雑 費	0	
47設 備 資 金 借 入 金 収 入	0				
01設 備 資 金 借 入 金 収 入	0		32事 業 費 支 出	2,088,318	
48引 当 金 戻 入	0		01研 修 会 開 催 費	30,000	セミナー
01修 繕 引 当 金 戻 入	0		02レ ク リ エ ー シ ョ ン 活 動 費	1,248,471	一泊旅行、クリスマス会等
02備 品 等 購 入 引 当 金 戻 入	0		03分 会 活 動 費	0	
03人 件 費 引 当 金 戻 入	0		04調 査 啓 発 事 業 費	143,125	両親の集い等
49積 立 金 戻 入	0		05機 関 紙 出 版 費	99,537	機関誌印刷費、発送費用等
01建 設 積 立 金 戻 入	0		06そ の 他 の 事 業 費	567,185	交流会、20周年費用等
02そ の 他 の 積 立 金 戻 入	0				
			33本 部 会 費	530,600	
			01本 部 会 費	530,600	
			34近 畿 ブ ロ ッ ク 会 費	47,400	
			01近 畿 ブ ロ ッ ク 会 費	47,400	
			35雑 支 出	30,660	
			01慶 弔 費	21,000	
			02雑 支 出	9,660	
			36積 立 金 繰 入	0	
			01建 設 積 立 金 繰 入	0	
			02そ の 他 の 積 立 金 繰 入	0	
			37引 当 金 繰 入	0	
			01修 繕 引 当 金 繰 入	0	
			02備 品 等 購 入 引 当 金 繰 入	0	
			03人 件 費 引 当 金 繰 入	0	
当 期 収 入 額 計	2,962,053		当 期 支 出 額 計	3,549,900	
前 期 繰 越 金	689,605		当 期 繰 越 金	101,758	
収 入 合 計	3,651,658		支 出 合 計	3,651,658	

平成二六年度事業計画

基本方針

重度の障害を持つていても一人の人間としての人格と個性を持つていることを認識し、重症心身障害児・者が、当たり前の人として、当たり前の生活を続けられることを支えていく。

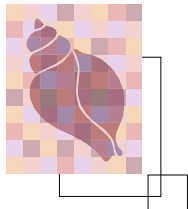
活動方針

昨年度、大阪府においては「重症心身障がい児（者）地域ケアシステム検討部会」で報告書がまとめられ、本年は、重症心身障害障がい児者地域ケアシステム整備事業として、ケアコーディネイト事業並びに医療型短期入所整備促進事業が南河内2次医療圏域でモデル的に実施されます。また、大阪市においても、昨年より実施の「重症心身障がい児者等医療型短期入所事業」に続き、本年は重症心身障害障がい児（者）の医療コーディネイト事業が実施されます。多くの関係者の熱意やご尽力に心より感謝の意を表するとともに、今後、こうした動きが困難な状況にある重症児者が地域の中で普通に暮らしていける街作りに繋がっていくことを祈らずにはいられません。

しかし、こうした事業が実を結ぶようになるためには時間も含まれまだまだ不足しているものが多くあります。サービス及び社会資源の量・質ともに必要です。そして、医療的ケアが必要な方にとっては、何よりも医療との連携・連動が重要です。今、そうしたことを福祉関係者からだけでなく、ドクターをはじめ、医療関係者からも声を上げていただいていることを重視し、今こそ障害児者を中心にした地域ケアシステム

事業計画

を構築していく必要があると強く感じます。財政を含め、決して容易ではない状況ではあっても、一つ一つねばり強く組み立てていくことが重要です。その意味では、当事者も家族も一緒に協力しながら構築していく必要があります。そのためにも、今後、意見の集約や情報の収集並びに情報発信に重点をきながら活動を展開していきたいと思えます。



1. 会員拡大のための事業

＊ホームページの充実

（再構築、協力団体との連携等）

＊パンフレットの配布、会員にむけた勉強会の開催

2. 講演会・研修会

＊支える会セミナー

平成二六年十一月（未定）

会場：未定 講師：未定

＊記念講演会（総会終了後）

『重症心身障害児者の在宅支援』

～厚生労働省の地域生活モデル事業を受けて～
平成二六年六月二一日（土）

会場：早川福祉会館 4F（ホール）

講師：船戸 正久氏

（大阪発達総合療育センター・フェニックス園長）

3. 会員相互による勉強会等

施設見学 平成二六年一〇月（場所：未定）

4. 交流事業

＊一泊旅行（療育キャンプ） 場所・日程：未定

＊クリスマス会 平成二六年一二月 会場：未定

5. 啓発事業

＊大阪府及び各市町村との懇談等

＊ODF・SDF参加

＊ショートステイ連絡協議会への参加

6. 広報活動事業

＊機関紙「支える」の発刊（年4回予定）

＊ホームページの運営

月別活動計画

平成二六年四月

＊運営委員会

＊機関紙「支える」発行

五月

＊運営委員会

六月

＊運営委員会

＊第二一回定期総会・記念講演会

＊正・副会長会議

七月

＊運営委員会

八月

＊運営委員会

＊機関紙「支える」発行

次のページへ続く

(奈良市在住)

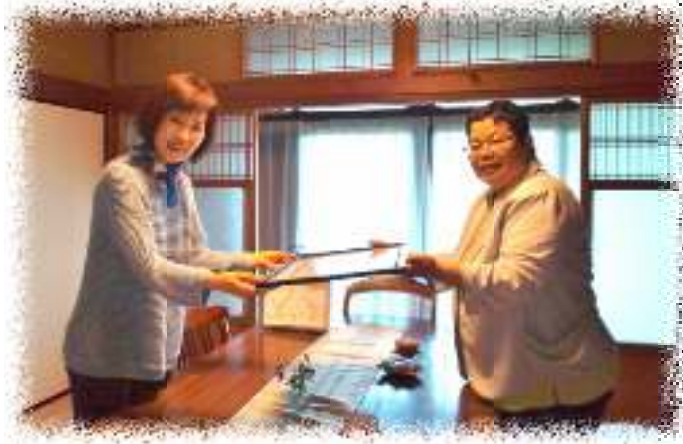
中村順子様より

ご寄付をいただきました。

重度の障害をお持ちであった甥御さんとお母様のご縁を元に、本会の活動にご理解をいただき多額のご寄付を賜りました。

いただきましたご寄付は、重症心身障害児者の福祉の向上のための活動に使わせていただきます。

心のこもりましたご寄付に、心より感謝申し上げます。



九月

* 運営委員会
* 正・副会長会議

一〇月

* 運営委員会
* 施設見学
* 一泊旅行（療育キャンプ）

十一月

* 運営委員会
* 支える会セミナー
* 機関紙「支える」発行

十二月

* 運営委員会
* 正・副会長会議
* クリスマス会

平成二七年一月

* 運営委員会

二月

* 運営委員会
* 機関紙「支える」発行

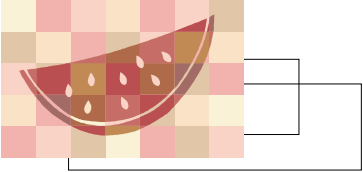
三月

* 運営委員会

近畿ブロック役員会

平成二六年 四月 五日
平成二六年 七月 五日・六日

コミュニティ嵯峨野



平成二六年一〇月 四日

コミュニティ嵯峨野

平成二六年一二月 六日

コミュニティ嵯峨野

平成二七年 二月 七日

コミュニティ嵯峨野

創立五〇周年記念大会
平成二六年 六月 八日・九日

〔東京〕

近畿ブロック専門部会
平成二六年 八月二三日

コミュニティ嵯峨野

近畿ブロック研修会
平成二六年 一月 八日

〔和歌山県〕

支部長会議
平成二六年 五月二五日
平成二七年 二月 一日

〔本部〕

運動推進委員会
平成二六年 四月一三日
平成二六年 九月一五日
平成二七年 一月一八日

〔本部〕

ブロック専門部会長会議
平成二六年 九月一五日

〔本部〕

新任支部長等研修
平成二七年 一月三一日

〔本部〕

2014年度（平成26年度）収支予算書

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
41会 費 収 入	1,070,000	31事 務 費 支 出	780,000
01正会員会費収入	970,000	01職員俸給	0
02協力会員会費収入	100,000	02職員諸手当	
42寄付金収入	1,300,000	03賃 金	0
01寄付金収入	1,300,000	04法定福利費	
43事 業 収 入	700,000	05旅 費	120,000
01バザー収入	0	06消 耗 品 費	60,000
02その他の事業収入	700,000	07器具什器費	10,000
44補助金収入	0	08印刷製本費	60,000
01地方公共団体補助金収入	0	09賃 借 料	360,000
02公益事業補助金収入	0	10会 議 費	50,000
45本部助成金収入	600,000	11修 繕 費	
01本部助成金収入	600,000	12通信運搬費	100,000
46雑 収 入	0	13手 数 料	10,000
01雑 収 入	0	14雑 費	10,000
47設備資金借入金収入	0		
01設備資金借入金収入	0	32事 業 費 支 出	1,650,000
48引当金戻入	0	01研修会開催費	250,000
01修繕引当金戻入		02レクリエーション活動費	900,000
02備品等購入引当金戻入	0	03分会活動費	30,000
03人件費引当金戻入	0	04調査啓発事業費	120,000
49積立金戻入	0	05機関紙出版費	100,000
01建設積立金戻入	0	06その他の事業費	250,000
02その他の積立金戻入	0		
		33本部会費	580,000
		01本部会費	580,000
		34近畿ブロック会費	50,000
		01近畿ブロック会費	50,000
		35雑 支 出	20,000
		01慶 弔 費	20,000
		02雑 支 出	0
		36積立金繰入	
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入	0
		37引当金繰入	0
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入	0
		03人件費引当金繰入	0
当 期 収 入 額 計	3,670,000	当 期 支 出 額 計	3,080,000
前期繰越金	101,758	当期繰越金	691,758
収 入 合 計	3,771,758	支 出 合 計	3,771,758

研修
情報

スウェーデンハンドセラピー（旧ハプティックセラピー）
講座のご案内

日 時：2014年9月7日(日)、21日(日) 隔週2日間
10：00～17：00

会 場： ゆらっとステーション 大阪市住吉区万代東1丁目3-19

費 用： 一般受講料57,750円、団体会員受講料47,250円、個人会員受講料54,600円

申 込 先： スウェーデンハンドセラピー協会 FAX：03-6234-4150

お問合せ： 一般社団法人 スウェーデンハンドセラピー協会 携帯：090-4710-7822
〒107-0052 東京都港区赤坂4-1-1 SHIMA 赤坂ビル
TEL：03-6234-4678 FAX：03-6234-4150
E-mail：info@sweden-hand-therapy.jp HP：http://sweden-hand-therapy.jp

※前回の一日のみの講座を受けられた方で、後半の講座の受講を希望されます方は、9月21日のみ申し込んで下さい。全講座を受講されたとして、認定書をお渡しします。（料金は1回分です。）

大阪府重症心身障害児・者を支える会役員名簿 ◎任期2016年総会					
	役 職	氏 名		役 職	氏 名
1	会 長	山 村 寿 子	9	運営委員	成 田 憲 子
2	副 会 長	上 田 敦 子	10	〃	上 野 葉 子
3	副 会 長	長谷川 幸 子	11	〃	津 垣 良 隆
4	副 会 長	溝 上 光 邦	12	〃	岡 本 汎 美
5	会 計	吉 村 志津子	13	〃	中 谷 弘 子
6	会計監査	平 野 健 三	14	〃	柳 晴 美
7	運営委員	鈴 木 祥 子	15	〃	森 田 靖 子
8	〃	寺 岡 富 子	16	〃	藤 岡 咲 子

【お知らせ】

大阪市において「重症心身障がい児者の医療コーディネート事業」が実施されます。
大阪市ホームページに公表されましたのでお知らせ致します。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000268945.html>

◎事業に関するお問合せ先

大阪市健康局健康推進部健康施策課 電話：０６－６２０８－９９７８

大阪市健康局

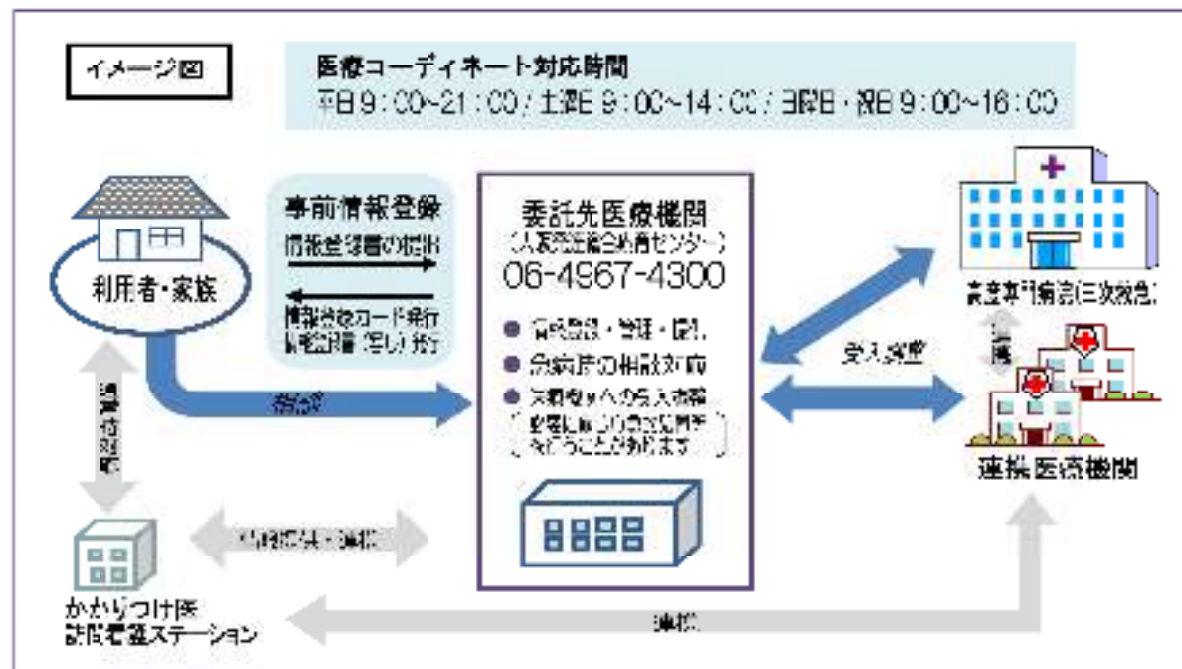
—緊急時の円滑な受入をめざして—
重症心身障がい児者の医療コーディネート事業を実施します

平成26年
10/1 (水)
から開始

事業内容

市内在住で、在宅療養の重症心身障がい児者の方（以下「利用者」）が、かかりつけ医で対応できない急病等になった場合、専任の医療コーディネーターが症状に合わせて連携医療機関等への受入調整を行うほか、必要に応じて応急的処置等を行う事業です。

重症心身障がい児者についての専門的な知識やノウハウを持っている医師及び看護師が医療コーディネーターとなり、利用者の基礎疾患等情報（障がいや病状など）を管理し、その情報をもとに利用者や連携医療機関等をつなぐことで、スムーズな受入をめざします



※医療コーディネート事業でのお願い

連携医療機関等への受入調整を行うのは、かかりつけ医での対応が困難な場合や急病の場合といった「緊急時」に限ります。かかりつけ医が対応できる軽症の場合は、対応いたしかねますので、ご了承ください。また、高度専門病院の主治医以外にかかりつけ医を持たない方については、できる限り、お近くのかかりつけ医をお持ちいただくようお願いいたします。

全国重症心身障害児（者）を守る会 創立50周年記念大会に出席して

6月8日～9日グランドプリンスホテル新高輪・国際館パミールにて行われました。

1日目は、石井めぐみ氏の講演『ゆっぴいに教えられたこと』をテーマに命の限り生きた我が子について、その時々親の想いや周りの多くの人達に支えられたことを話されました。

午後からは、長年に渡り重症心身障害児（者）に理解を示されている方々、守る会の趣旨に賛同され応援して頂いている方々等、4個人11団体に感謝状が贈呈されました。

2日目は、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、「全国重症心身障害児（者）を守る会50周年記念式典」が開催され、厚生労働省・文部科学省の各政務官、東京都知事の祝辞がありました。次に在宅の親・施設の親の体験発表があり、障害児の福祉情報が乏しい中、守る会を知り全国に多くの仲間がいて情報交換出来たことは励みになった等の発表がありました。

大阪は20周年を迎えたばかりですが、50年継続することは並大抵ではなかったと想像します。多くの先人達のご尽力と粘り強い活動の賜物と感謝するばかりです。

制度が国から市町村に移り、当事者の親として、今後も重症児（者）の生きづらさを解消し、より安心して生活が出来る社会となるよう会員一同活動が続けて行かなければと心新たに致しました。 Y・S



施設訪問 特定非営利活動法人オレンジクロス 芦田診療所 ～訪問診療～

今回は、大阪市都島区に拠点をもち保健、医療、福祉の増進を中心に取り組んでおられるNPO法人オレンジクロスを訪問させていただきました。

特に今回は訪問診療についてお尋ねしました。訪問診療所は直接運営ではなく、芦田診療所として現在大阪市内24区を在宅訪問診療地域として実施しておられます。任意団体としての活動は早くからされておりましたが、NPOの設立は2007年と新しく、診療所も2012年の開設で（平成26年7月には医療法人認可）、まだまだ途についたばかりとNPO法人の理事長である末廣氏がお話を聞かせてくださいました。

利用者の多くは高齢の方で障害のある方は2割程度とのこと。

医療的ケアが必要な方の場合、日頃の状態をできるだけ詳細に把握していることが大切で、予防にどれだけの力が入れるかが重要であるということです。定期的な診療の中にかかりつけ医となることもさることながら、むしろセカンドオピニオンとしての役割を担いながら、主治医との連携や病院（専門病院等）との連携により入院や退院時の対応についても効果が期待できるものと思います。

実際に、日頃の状態がわからないことで医療機関の受け入れが難しくなっているケースの相談を支える会でもよく耳にします。その意味では、こうした重度の障害を持つ方に対して積極的に取り組んでおられる事業所の活動が広く知られ、その成果を上げていかれることが期待されることです。理事長である末廣氏自身も障害をお持ちで、その障害ゆえの困難さを強く感じて取り組んでおられます。

この度、見学に行かせていただいて強く感じたことは、どんな困難なケースも事業も切り拓こうとする強い意志がなければ前には進まないものだということです。見学を受け入れていただきました理事長をはじめスタッフの皆様の前向きな姿に勇気をもらった気がします。是非、困難な状況にある方々の力強い応援団として益々の御活躍をいただきたいと強く思いました。（K・S）



NPO法人オレンジクロス（芦田診療所）
所在地 大阪市都島区中野町1-2-12
電話 06-6355-3340
FAX 06-6355-1144